

平成30年度「よい食・環境 鹿児島県民フォーラム」団体会員企画型事業
実施要領

1. 趣旨

「よい食・環境 鹿児島県民フォーラム」(以下、フォーラム)では、鹿児島の豊かな食や自然を次の世代につなぐことを、共に考え、実践する県民運動に取り組んでいる。

そこで、フォーラムの各団体会員の創意工夫ある取り組みを通じ、活動の輪を広げる目的で、団体会員企画型事業(以下、企画型事業)を実施する。

2. 実施期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

3. 主催者

よい食・環境 鹿児島県民フォーラム

4. 事業実施主体

よい食・環境 鹿児島県民フォーラムの団体会員とする。
ただし、1団体につき、1申請に限る。

5. 対象事業

- (1) 対象となる事業はフォーラムの運動目標に沿ったものであり、「食」「環境」に関する県民の理解を深める事業とする。

【フォーラム 運動目標】

- ① 食料自給率を高めること
 - ② 地産地消など県産品の愛用運動を進めること
 - ③ かごしまの豊富な食材と伝統的な食べ方による健康づくりを進めること
 - ④ 生産・流通・販売店などフードラインを通じた食の安心・安全を確保すること
 - ⑤ 業務や立場を越えて食や環境を守るための仲間づくりを進めること
- (2) 自社製品の販売促進を目的とした事業については、原則としてみとめない。ただし、企画型事業と並行して行うことは妨げない。

6. 事業経費

- (1) 事業経費は1団体会員あたり2万円を下限、20万円を上限に支出する。
- (2) 自社商品の宣伝・販売にかかわる経費(仕入代金、団体会員の人件費・旅費等)は対象から除く。なお、事業の実施に必要な経費であっても、以下の経費は申請できない。
- ① 施設の建設、備品取得に関する経費(専ら本事業に使用するためのものは除く)
 - ② 雇用した者に支払う給与のうち、雇用関係が生じるような月極めの給与・月給・賞与・退職金・その他の各種手当など

※ 参考資料①参照

7. 申請

(1) 申請書類

- ① 「よい食・環境 鹿児島県民フォーラム団体会員企画型事業」申請書(様式1)
(以下、申請書)

(2) 申請方法

- ① 団体会員は、平成29年9月29日(金)までに、申請書(様式1)の必要箇所を記入後、事務局に提出する。
- ② 実施団体は、申請書類作成の際には、経費区分を分けて記載する。(参考資料①参照)
- ③ 実施団体は、申請書類の写しを保管する。

8. 審査・決定・通知

(1) 審査

審査はフォーラム実行委員会が行う。実施団体から提出のあった申請書類について、本事業の趣旨に照らして審査を行う。なお、承認を行うにあたり、実行委員会は、実施団体に対し、申請書、計画書について必要な修正を求めることができる。

(2) 決定・通知

事務局は、審査会后10日以内に審査結果を申請団体に通知する。

9. 事業の実施

承認を受けた実施団体は、実施計画書にもとづき事業を実施する。

10. 報告

(1) 報告書類

- ① 「よい食・環境 鹿児島県民フォーラム 団体会員企画型事業」実施報告書
(様式2-1、様式2-2) (以下、報告書)
- ② 「よい食・環境 鹿児島県民フォーラム 団体会員企画型事業」請求書(様式3)
(以下、請求書)
- ③ 活動の実施が確認できる資料(会次第、本冊、写真、新聞記事 等)
- ④ 支出を証明する書類の写し(証憑書類のコピー 等)

(2) 報告方法

- ① 実施団体は、事業終了後、速やかに報告書類(①～④)を事務局あてに提出する。
- ② 実施団体は、報告書類の写しを保管する。
- ③ 最終提出期限を平成31年2月12日(火)とする。

11. 活動経費の支出

事務局は、報告書の内容を確認し、適正と認めた場合は、請求書(様式3)にもとづき、平成31年3月末までに、実施団体あてに活動経費を支出する。

12. その他

- (1) 当フォーラムは約200社の協力団体により構成されていることから（別紙フォーラム会員名簿参照）、各団体が連携し共同で事業を実施するなど、事業等で係る資材等の調達について会員間相互の交流することが望ましい。
- (2) イベントを行う際の募集要綱、看板、チラシ、粗品等については必ず「よい食・環境 鹿児島県民フォーラム」と明記すること。
- (3) イベント等を開催する場合は、メディアへのプレスリリースを行い、事業のPRに努めること。
- (4) 事業サポート資材を積極的に使用すること。
※ ご利用の際は事務局まで連絡ください。
【事業サポート資材】
 - ① 横断幕
 - ② 立て看板
 - ③ のぼり
 - ④ ハッピ
 - ⑤ シール（有料）
- (5) 平成30年度の活動内容が特に優れており、県民に対し「食」「環境」の面で大きな影響を与えた団体会員は、実行委員会の審査により、表彰を行うことを検討する。

付 則

この要領は、平成29年4月1日以降の申請に対して適用する。

【フォーラムロゴ】

よい食・環境 鹿児島県民フォーラム
水 緑 食 いのちはぐくむ 美しいふるさとづくり